

会 議 要 録

| | |
|------------|--|
| 名 称 | 豊 橋 市 環 境 審 議 会 |
| 開催日時 | 令和 6 年 1 0 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで |
| 出席委員数 | 1 5 人 (委員定数 1 7 人) |
| 出席委員名 | 後藤尚弘委員、鈴木臣委員、八木幸一委員、横田久里子委員、東海林孝幸委員、井上茂穂委員、氏原憲志委員、石田俊朗委員、川本恭久委員、吉田典子委員、山本貴士委員、鈴木節子委員、笠坊行生委員、大竹榮美子委員、西田仁彦委員 (名簿順、敬称略) |
| 事務局 職氏名 | 環境部長／種井直樹 ゼロカーボンシティ推進課長／大村信人 廃棄物対策課長／鈴木一弘 環境保全課長／村田理行 ゼロカーボンシティ推進課 主幹／大塚英之 課長補佐／杉浦夕紀子 主査／廣瀬克昭、後藤祥子、土屋悠輔 担当／渡會 緋奈子 廃棄物対策課 環境保全課 課長補佐／松井宏文 主査／山本 高匡 |
| 議 題 | (1) 第 3 次豊橋市環境基本計画の進捗状況について (資料 1) (2) 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について (資料 2) (3) 第 3 次豊橋市環境基本計画・第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について (資料 3) (4) 豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例 (仮称) の考え方について (パブリックコメント結果報告) (資料 4) |
| 議事の概要 | 1. 開会 2. 報告事項 (1) 第 3 次豊橋市環境基本計画の進捗状況について (資料 1) (2) 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について (資料 2) (3) 第 3 次豊橋市環境基本計画・第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について (資料 3) (4) 豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例 (仮称) の考え方について (パブリックコメント結果報告) (資料 4) 3. 閉会 |

環境審議会会議録

日 時：令和6年10月21日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：市庁舎東館13階 講堂

委員数：15人／17人

1. 開会

2. 報告事項

(1) 第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について（資料1）

会 長：事務局より、「第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について」説明してください。

（事務局より資料1について説明後、質疑等）

委 員：エネルギー起源のCO2は、産業活動が活発化すると増加するということでしょうか。また、民生部門の業務とは具体的に何を指しているのでしょうか。

事務局：産業活動が活発になるほど、基本的にエネルギー消費量は増加します。そのため、市内の各事業者に省エネや再エネ設備の導入を促していきたいと考えています。民生部門の業務とは、製造業や建設業以外の一般的な商業や企業の事務所などを指しています。

委 員：農林水産業のCO2排出量の算定方法について教えてください。

事務局：CO2排出量の算定方法についてですが、国全体のCO2排出量に基づき、各都道府県が炭素排出量を算定します。愛知県の炭素排出量に県内従業者数全体で本市が占める割合を乗じて、炭素排出量をCO2排出量に換算しています。

会 長：国が出したCO2排出量のデータを按分したものにに基づいているため、市の努力が見えにくいですね。

委 員：「2030年度の削減目標を達成するためには、抜本的に施策を見直し」と資料にあります。これまでの方法を完全に変わっていくということですか。

事務局：削減目標は高いため、従来実施してきた省エネ・再エネ設備の導入をより着実に進めながら、見直すべき箇所は見直してまいりたいと考えています。また、来年度、環境基本計画の改訂を予定しております。計画改訂の中で、従来の算定方法だと我々の努力が反映されにくいいため、これまでとは違う方法で算定できないか、検討してまいります。

委員：目撃件数が増加傾向である特定外来生物に対し、迅速かつ効果的な処理方法を検討していくと資料にあります。具体的にどのような方法を検討していますか。また、豊橋市ではシカ等の野生鳥獣による農作物被害または環境被害があるのか、教えてください。

事務局：特定外来生物の駆除につきまして、アライグマやヌートリアは目撃情報が多発していることから、令和5年より業務委託し罟を仕掛け、駆除している状況です。アルゼンチンアリについては、平成23年 明海町、平成29年に下地町で局所的に発見されており、職員や委託業者による駆除、また事業者や市民を巻き込んで駆除活動をしています。

シカやイノシシについては、農業被害があるものについては農業部局から猟友会等に依頼し駆除している状況となります。近年では市内の市街地にも目撃情報があるため、市民向けにほっとメールを活用し近づかないよう注意喚起を行い、駆除まではいかないものの、追い払い等で対応しております。

委員：今後繁殖が予想されるシカ等の野生鳥獣に対しても、市では追い払い以外の対応は考えていないのですか。

事務局：現在は追い払い等で対応しておりますが、市民への被害が考えられる場合は、猟友会へ協力を求め、捕獲して山に放す等の対応を検討していきます。

委員：市内小中学校の体育館にエアコンを導入する方向で動いていると思いますが、エアコンの電源は各小中学校に設置されている太陽光パネルを活用した、太陽光発電で賄っていくのでしょうか。また、地域資源回収について、現在小中学校のPTAでもやめている団体が増えていると聞きます。そんな中でごみ減量ができるのか、懸念しています。市として地域資源回収を推進していくための今後の取組を教えてください。

事務局：市内の小中学校に導入するエアコン稼働に伴い、当然消費電力が増加することから、それに伴うCO2の排出量は、増加が懸念されます。各小中学校には太陽光パネルが設置されておりますが、こうしたものを活用した効果的なエネルギー利用について検討していきます。

地域資源回収については、コロナ禍を経て実施団体および実施回数は減少しています。しかし、地域資源回収は古紙や布等を一番効率的に回収できる有効な手段です。実施団体の取り組みやすさ、市民の認知度の低さを課題として認識して

いるので、今後も引き続き解決に向けて努めます。

委員：「農林水産業の活動量の推移」として、資料に従業者数の増減が表に記載されています。表を見ると従業者数は増加しているように見受けられますが、周りでは廃業した農家が多いように感じます。この数値は現実的なものでしょうか。増加している理由を教えてください。

事務局：算定方法等について確認し、後日あらためて回答させていただきます。

委員：もう1点お伺いしますが、「温室効果ガス総排出量」について、2021年度のデータで止まっているのはなぜですか。

事務局：現段階で把握できる最新の数値が2021年度となります。当該年度が終了後、国が全国の排出量を算定いたします。その翌年度に各都道府県が自県の排出量を算定し、さらにその翌年度に本市で排出量を算定しております。

委員：各学校では、従来から給食での残食指導を実施していると思います。豊橋市の食品ロスの状況や市の取り組みを児童に示すことで、より食品ロスに対する理解を深めることができると考えますが、そのような資料や教材を作成することは考えていますか。

事務局：児童に対して、現在ごみに関する副読本を作成し、配布しています。今後は副読本に食品ロスに関する内容の充実を図るよう努めます。また、食品ロス削減マグネットというものを作成・配布しています。これを児童が自宅に持ち帰り、活用してもらうことにより、各家庭で食品ロス削減を認識し、家庭から取り組みが広がる効果を期待しております。

委員：大気等環境基準の目標達成率が96%であり、達成に向けた全体の取り組みとして、資料には「工場や事業場などに対して、法令等に基づく立入検査や指導を実施した」とありますが、監視の必要がある工場等があるのか否かにより、目標値の達成に関わってくるかと読み取れてしまいます。指導や監視を行うことによって目標値を満たすということでしょうか。

事務局：そのとおりです。現在、特段監視を要するような工場等はありませんが、この96%という数値はかなり高い目標値です。光化学オキシダントの基準値につきましては、年間を通じて1時間値を1度でも超えてしまうと、環境基準を達成できません。また、渥美湾の中でも最深部のエリアは富栄養化が進行した結果、赤潮や苦潮が多発する海域になっています。この場所が、本市だけでなく、蒲郡や豊

川にも関係してくるため、他市とも連携、情報交換をしながら、水質改善に向けて努めてまいります。

委員：厳しい目標値というのは重々承知しております。豊橋市だけではなく、関係機関や他市とも連携を図って、目標達成に向けて進めて頂ければと思います。

委員：もやすごみに混入していた生ごみの全体の割合のうち、約47%が未開封の食品や食べ残しと資料にあります。例年近い数字なのでしょうか。

事務局：昨年度も近い数値です。もやすごみに混入した生ごみのうち、約48%が未開封の食品や食べ残しとなります。

委員：資料にあります、生物多様性チェックリストの「対象希少植物の分布種数」という項目について、資料には「データが不足しているなどの理由により」と記載がありますが、調査が難しいため資料が揃わないのか、またはその他に理由があるのでしょうか教えてください。

事務局：こちらは市内で対象の希少植物36種の分布が維持されているかという項目内容となりますが、今まで調査をして確認できた種は31種あり、調査をして未確認の種が3種、調査未実施の種が2種あり、すべての種類の確認ができていないため、評価不能としております。

委員：こちらの項目は3年続けて評価不能といった結果が続いていますが、改善の見込みはあるのでしょうか。

事務局：改善に向けて努めていきたいのですが、対象の種は希少種であるため、生息地が不明な種も少なからずあります。生態系ネットワークづくり懇話会のメンバーである委員にもご協力頂いておりますが、36種全種となるとなかなか難しい状況です。

委員：イベントに吉本興業の所属芸人を招聘してPRをしたとのことですが、何名くらいそのイベントに参加したのでしょうか。また、住みます芸人を活用した広報を行ったとのことですが、彼らの活用にあたっては、イベント参加など一過性の活用ではなく、例えば、一定期間駅前の清掃活動を行ってもらうなど、継続的な活動をしてもらった方が有効だと考えます。

また、ごみの持ち込みが予約制になったことについて、不便を感じている市民もいると思います。アンケートなどはとっているのでしょうか。

事務局：吉本興業所属芸人のイベント招聘についてですが、参加者は60人弱ですが、これ

は定員数であり、事前に定員を大きく超える申し込みがありました、

住みます芸人の活用については、現在でも清掃イベントに参加をしてもらっていますが、委員のご意見を踏まえて活用方法を模索していきたいと思います。

ごみの持ち込みの予約制について、アンケート等は取っていませんが、不便になったという市民の声は把握しています。環境センターでの受け入れ日数を増やすなど、市民が不便を感じないよう可能な限り対応していきたいと思います。

委員：「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」において、ごみ処理方法の簡素化を行っている旨の説明がありましたが、地域での連携や助け合いは非常に重要だと思います。より取組を発展させていただければと思います。

事務局：現在高齢者向けにふれあい収集も行っていますが、今後更に市民の利便性向上に向け検討したいと思います。

委員：資源化センターへの持ち込みが予約制になったことに伴い、不法投棄が増えたのではないかと懸念します。不法投棄への対策等を行っているか教えてください。また、燃やすごみに未開封の食品が多く含まれているとのことですが、フードドライブの周知啓発を行うことで減らすことができないかと思います。

事務局：不法投棄については、引き続き啓発を行っていきます。不法投棄の事例があれば速やかに対応してまいります。フードドライブについては、関係部局と協力しフードドライブの存在を周知して参りたいと思います。

(2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について(資料2)

会長：続いて事務局より、「第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について」説明してください。

(事務局より資料2について説明後、質疑)

委員：多量排出事業者に対する指導検査と、指導助言を行ったとのことですが、具体的な内容を教えてください。

事務局：具体的にはマニフェスト・契約書の記載内容の不備の指摘及び廃棄物の保管場所の指導等です。

委員：リサイクル率が年々下がっていますが、今後の対応について教えてください。

事務局：リサイクル率が下がっている主な原因は、スラグの販売が中止されたためです。

これは、豊橋田原ごみ処理施設の整備にあたり、販売できなくなったものですが

、新施設稼働に伴い再び販売されますので、先々リサイクル率は回復すると考えています。

委員：もう一点お伺いします。不法投棄対策として不適正事案管理システムを活用しているとのことですが、どのようなシステムか教えてください。また、これらシステムやセミナーで実効的な対策ができていない業者やセミナーを受講しない業者が行うこともありえます。しかし不法投棄を発見した場合には、不法投棄物の原因者を特定し、直接指導するなど対応してまいりたいと考えています。

事務局：不適正事案管理システムについては、過去不法投棄のあった事案や対応状況等をデータとし、今後の対応の参考にするためのシステムです。不法投棄については、これらシステムに登録されていない業者やセミナーを受講しない業者が行うこともありえます。しかし不法投棄を発見した場合には、不法投棄物の原因者を特定し、直接指導するなど対応してまいりたいと考えています。

委員：浄化槽の法定検査受検率という指標が、2023年度で35.9%となっていますが、この検査は必ず受けるものではないですか。

事務局：はい。受けなくてもいいというものではありません。しかし、検査が有料であるため、受検していない人がいるのが現状です。浄化槽には単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の二種類がありますが、単独処理浄化槽で法定検査受検率が低くなっています。本市としては、台帳に基づいて個別に検査を呼び掛けるなどしています。

(3) 第3次豊橋市環境基本計画・第2次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について（資料3）

会長：それでは事務局より、説明をお願いします。

(事務局より資料3について説明後、質疑)

会長：計画の改訂内容の審議については、来年度の審議会で議論をするということですよ。

事務局：はい。その通りです。これからアンケート等を実施し、実際の改訂作業に入っていきます。

委員：先ほどの環境基本計画の進捗状況の資料の中で、豊橋総合動植物公園でのアカモ

ズの人工孵化、育雛に成功したと書いてありました。これは世界的にも希少な事例ですので、計画改訂にあたってアピールをしてはどうでしょうか。

委員：計画の改訂にあたって、指標や目標値等の変更はあるのですか。

事務局：今回の改訂は計画期間中の見直しですので、基本的に目標値等の変更はしない予定です。

(4) 豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例（仮称）の考え方について（パブリックコメント結果報告）

会長：それでは事務局より、「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例（仮称）の考え方について（パブリックコメント結果報告）」説明をお願いします。

（事務局より資料4について説明後、質疑）

委員：現在、再生可能エネルギーの約9割が太陽光発電と言われていますが、今後の国の動向を踏まえて、再生可能エネルギー全般の将来的な見通しを教えてください。

事務局：国のエネルギー基本計画では、電力のおよそ半分近くを再生可能エネルギーに、さらにその半分近くが太陽光発電になっていたと記憶しています。引き続き、太陽光発電が主たる再生可能エネルギーであると認識しています。

委員：一点確認をしたいのですが、条例の骨子について「事業区域又は事業所への立ち入り、調査」から、今回「事業区域又は事業所への立ち入り、質問」に代わっています。また、助言指導についても、言葉の並びが前回指導と異なっているようですが、この変更について教えてください。

事務局：これらは文言の整理に伴う修正です。

会長：議事につきましては以上になりますが、本日の審議会全体を通しまして、何かご質問・ご意見はございませんか。

委員：今日の会議を通じて、計画等について実際に進捗しているかどうか分かりづらい部分がありました。KPIとして数値等で定量的にわかりやすく示していただけると良いかなと思いました。

委員：なかなか目標数値の達成について難しい部分もあろうかと思いますが、市内企業等とも協力して達成に向けて取り組んでいただければと思います。

委員：食品ロスについて、市民への働きかけや子供たちへの啓発を中心に行われている

とのことですが、根本的な対策にはならないと思います。対策についてもう少し練る必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：本市では生ごみの分別収集を行っています。不要な食品を燃やすごみではなく、生ごみとして出していただければエネルギーとして再利用ができますので、分別の周知を通じて食品ロスを減らすことができると考えています。

委員：次の計画等にもそういった点を反映いただければと思います。

会長：本日の案件は以上でございます。議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和6年度第2回豊橋市環境審議会は閉会とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局：本日はご意見をいただきありがとうございました。皆様の議論をお伺いさせていただきますと、いかに市民の方に市の環境行政がやっていることの目的を伝えるかが肝要だと考えました。本日はありがとうございました。